2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において、Ａ又はＢ等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　当該システム又はこれと同等の類似品に係る製造実績若しくは納入実績があることを証明した者であること。
⑸　申請書等の受領期限から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　電子入札システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目
北海道開発局事業振興部機械課機械予算係
山本　直之　電話011―709―2311　内線5399
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成25年11月７日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成25年12月３日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成25年12月５日10時30分　北海道開発局事業振興部機械課
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、上記①及び②のいずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Souichi Korekawa, Director of Development Administration Department, Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Improve on Disaster Control Information Sharing System
⑷　Delivery period : 24 March 2014
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 7 November 2013
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 3 December 2013
⑼　Contact point for the notice : Naoyuki Yamamoto, Machinery Budget Section, Machinery Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5399

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年10月８日
支出負担行為担当官
東京航空局長　冨田　博明
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○東空財第298号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　21
⑵　購入等件名及び数量
電球　ＪＦ　6.6Ａ　45ＷＳ　他99点
⑶　調達件名の特質等　仕様書による
⑷　納入期限　平成26年２月28日
⑸　納入場所　稚内空港事務所他７官署
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「物品の製造」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者。
⑷　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―0074 東京都千代田区九段南１―１―15　東京航空局総務部経理課契約係　名倉　　央　電話03―5275―9312
⑵　入札説明書の交付方法　本日より平成25年11月12日まで縦覧に供するとともに、必要とする者に対し無償で貸与する。